

広島県行政不服審査会が開催されたので、次のとおり開催記録を公表する。

令和六年十二月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

- 一 会議の名称
広島県行政不服審査会（第一部会・令和六年度第七回）
- 二 開催日時
令和六年十一月二十七日 午前十時から午前十一時四十五分まで
- 三 開催場所
広島県庁本館一階一〇二会議室
- 四 出席した委員
横藤田委員、酒井委員、岩元委員
- 五 議事の概要
 - 1 令和四年度諮問第十四号事案の審議に当たり、行政不服審査法（平成二十六年法律第六十八号。以下「法」という。）第八十一条第三項において準用する法第七十四条の規定による調査を行ったため、広島県行政不服審査会事務局（以下「審査会事務局」という。）から当該調査結果の報告を行った。
 - 2 前項の事案について、審議を行った。
 - 3 令和四年度諮問第十九号事案について、審査会事務局が事案説明を行った。
 - 4 前項の事案について、審議を行った。